



ゴールドマン・サックス・インターナショナルがマネーフォワード<3994>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマネーフォワード<3994>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが12月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナルのマネーフォワード株式保有比率は、5.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。